

閲覧用

南小国町農業委員会初会会議録

令和8年7月21日初会

熊本県南小国町

令和 8 年度南小国町農業委員会初会

開催日時 令和 8 年 7 月 2 1 日（木）午前 9 時 1 5 分から 9 時 4 5 分

開催場所 南小国町役場 きよらホール

次 第

1. 開会
2. 仮議長選出
3. 会議録署名委員の指名
4. 農業委員会会長の互選について
5. 農業委員会会長職務代理者の互選について
6. 会長就任挨拶
7. 席次決定
8. 議題
議案第 1 4 号 農地利用最適化推進委員の選任について
議案第 1 5 号 各協議会委員等の推薦について
議案第 号 その他
9. 閉 会

出席委員 （8 人）

（五十音順）

井	アサ子	委員	河	津	篤	委員
河	津	博 文	北	里	昌 嗣	委員
宅	野	禎 也	橋	本	秀 史	委員
藤	里	秀 和	鞭	馬	公 直	委員

職務のため議場に出席した事務局職員（3 名）

事 務 局 長	穴 井 康 治
事 務 局	麻 生 孝 哉
事 務 局	河 野 胡 桃

開 会

○事務局長

ただ今から令和8年度南小国町農業委員会初会を始めさせていただきます。

仮議長選出

農業委員改選後の最初の総会でございます。会長を決定する前でありますので、仮議長を選出する必要があります。選出にあたりましては、地方自治法第107条を準用いたしまして、出席委員の中で最年長の方を仮の議長とする、というふうに決まっておりますので、井アサ子様には仮議長をお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。
(異議なし。という声あり)

はい。ありがとうございます。異議なしということで、それでは井様、議長席へお願いいたします。

○仮議長

おはようございます。すみません。初めてのことで私もびっくりしましたが、最後までご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは始めたいと思います。

議事進行につきまして皆様のご協力をお願いいたします。

会議録署名委員の指名

それでは次第3. 会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名委員は後に議席番号を決めますが、議席番号1番及び2番の方をお願いをしたいと思います。

なお、会長の議席番号は8番とさせていただきたいと思いますが如何でしょうか。
よろしいでしょうか。

(はい。という声あり)

では全員異議なしと認めます。

農業委員会会長の互選について

続きまして、次第4. 農業委員会会長の互選について進行をさせていただきます。

農業委員会等に関する法律第5条第1項により委員による互選で会長を選出する事となっております。互選による選出方法について、皆様のご意見をお聞かせください。

(河津博文委員手をあげる)

はい。河津博文委員。どうぞ。

○河津博文
委員

氏名推薦による選出では如何でしょうか。

○仮議長

ただ今、河津博文委員より氏名推薦ではという意見がありましたが、如何でしょうか。

よろしいでしょうか。

(はい。という声あり)

それでは賛成の方の挙手をお願いします。

○河津博文
委員
○仮議長

(全員挙手)
全員賛成ですので、皆様の総意として氏名推薦により会長を選出したいと思います。
それではどなたか会長として推薦される方がいらっしゃいましたらご意見を伺いたいと思います。
(河津博文委員手をあげる)
河津博文委員お願いします。
今までですね河津篤君がずっと委員をされておりまして非常に慣れておりますので、
今回も河津篤委員にお願いしたらどうでしょうか。
河津博文委員から河津篤様にとのご意見が出ましたけど如何でしょうか。
(異議なし。という声あり)
それでは、賛成の方の挙手をお願いします。
(全員挙手)
はい。ありがとうございました。
皆さん賛成ですので、会長は河津篤委員ということで決定いたしました。

農業委員会会長職務代理者の互選について

続きまして、次第5. 農業委員会会長職務代理者の互選について進行させていただきます。

農業委員会等に関する法律第5条第5項におきまして会長が欠けたとき、また事故があるときは委員が互選した者がその職務を代理するという規定がございます。
また南小国町農業委員会会議規則第16条により職務代理者は予め互選において決めておくことが出来るとされております。

互選による選出方法について皆様のご意見をお聞かせください。

○河津篤委員
○仮議長

(河津篤委員手をあげる)
河津委員。
私もただいま推薦を受けましたが、氏名推薦で如何でしょうか。
(異議なし)
異議なしということですので、氏名推薦に賛成の方は挙手をお願いいたします。
(全員挙手)

全員賛成ですので、皆様の総意として氏名推薦による職務代理を選出したいと思います。

○河津篤委員
○仮議長

(河津篤委員手をあげる)
河津篤委員。
河津博文さんには是非ともですねこの経験を生かしてまた職務代理という形でお願いしたいと思いますが、如何でしょうか。よろしく願いいたします。
ただ今、河津博文委員にということですが皆様いかがでしょうか
(異議なし。という声あり)
異議なしということですので、賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、職務代理者は河津博文委員ということで決定いたします。

これを持ちまして私は仮議長を解かせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

○事務局長

会長就任挨拶

井様ありがとうございました。

それでは引き続きまして、次第6. 会長就任挨拶ということで、河津新会長ご挨拶を
いただきたいと思います。議長席の方へどうぞ。

○会長

一言ご挨拶申し上げます。

再任ということで皆様方には3年間また色々不慣れな点があると思いますけど、皆
さんの協力があつての農業委員ということで、そうしないと町の、先ほど町長もおっし
やいましたように農業の発展もないということですから、皆様のご協力ご理解をい
ただいて全うしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、今後の進行を議長として取りまとめていきますので円滑な進行についま
して、皆様のご協力をお願いいたします。

席次決定

それでは次第7. 席順決定に移りたいと思います。

事務局でクジを用意しておりますので、抽選という形をとらせていただきたいと思います
と思いますが、如何でしょうか。よろしいですか。

(はい。という声あり)

それでは全員賛成ですので、席順の抽選の実施をお願いします。

事務局は抽選の準備をお願いいたします。

(抽選)

事務局は抽選結果を読み上げてください。

○事務局長

それでは、抽選結果を読み上げさせていただきます。番号順の席番で読み上げさせて
いただきます。

1 番北里昌嗣委員。2 番藤里秀和委員。3 番宅野禎也委員。4 番橋本秀史委員。

5 番井アサ子委員。6 番河津博文委員。7 番鞭馬公直委員。8 番河津篤委員。

以上のように決定いたしました。

○会長

はい。ありがとうございました。

席順が決まりましたので、今後の農業委員会総会から今回の席順で席についていた
だくことになります。

それでは議案の準備をするため休憩をいたします。

休憩9時30分

再開9時40分

議案第 14 号 農地利用最適化推進委員の選任について

議案第 14 号 農地利用最適化推進委員の選任について事務局から説明をお願いします。

○事務局長

次のページをご覧ください。

【議案第 14 号 農地利用最適化推進委員の選任について詳細に説明】

まず初めに、農業委員会等に関する法律第 17 条第 1 項におきまして、農地利用最適化推進委員は農業委員会が委嘱することとなっております。

本議案は、本年 7 月 19 日をもって 3 年の任期が満了した農地利用最適化推進委員を委嘱するにあたり、推薦または応募のあった候補者の中から農地利用最適化推進委員を決定いただくという趣旨での上程になります。

つきましては、新たに推薦または応募のあった候補者の中から農地利用最適化推進委員の方々の選任の審議をお願いするものであります。なお、総会資料の 3 ページ目にもありますように本審議に先立ちまして、去る 4 月 10 日に南小国町農業委員会の農地利用最適化推進委員候補者評価委員会が開催され、農地利用の最適化に対する熱意や識見の有無。禁固刑や破産宣告等の欠格条項につきまして確認し評価しておりますことをここにご報告いたします。

それでは、2 ページに戻っていただきまして順に読み上げさせていただきます。

（氏名読み上げる。）

以上 8 名でございます。

以上です。

○会長

はい。ありがとうございました。

ただ今の案について、皆さんからご質問等がありましたらお願いいたします。

この案でよろしいですか。

（ありません。の声あり）

それでは賛成方の挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

はい。ありがとうございます。

それでは全員賛成ですので決定をいたします。

なお、この総会後に農地利用最適化推進委員の委嘱状の交付式を行うことになっております。

議案第 15 号 各協議会委員等の推薦について

続きまして、議案第 15 号 各協議会委員等の推薦について上程いたします。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局長

はい。それでは議案の 4 ページをお願いいたします。

【議案第 15 号 各協議会委員等の推薦について詳細に説明】

次のページをご覧ください。

○会長

推薦依頼があっているものが、南小国町有入会林野等評価委員会が1名。小国郷地域農業再生協議会が1名となっております。

次に農業者年金業務指導等事業実施要領等に基づきまして、農業者年金加入推進部長が1名となります。

なお、参考資料といたしまして、次のページ6ページ目に添付しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

以上でございます。

はい。ありがとうございました。

それでは各協議会の委員等を決めていただくこととなりますが、ここで一端休憩を挿入します

(休憩) 9時40分

(開始) 9時45分

引き続き会議を再開いたします。

今、休憩中に各協議会委員等が決まりましたので私から結果の読み上げをいたします。

南小国町有入会林野等評価委員会委員。こちらを河津博文委員にお願いいたします。小国郷地域農業再生協議会委員を宅野委員。農業者年金加入推進部長は橋本委員にお願いします。以上決定いたしました。

各委員におかれましては、農業委員という立場においてどうぞよろしくお願いいたします。

本日の案件は以上となりますが、他に何か皆さんからございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。ないようでしたらこれで初会は閉会をいたします。

どうもありがとうございました。

会議の内容に相違なきことを認め、ここに署名する。

令和8年 7月21日

南小国町農業委員会会長

署 名 委 員 1 番 委 員

署 名 委 員 2 番 委 員

会 議 録 調 整 者 河 野 胡 桃
本 誌 表 紙 共 枚